

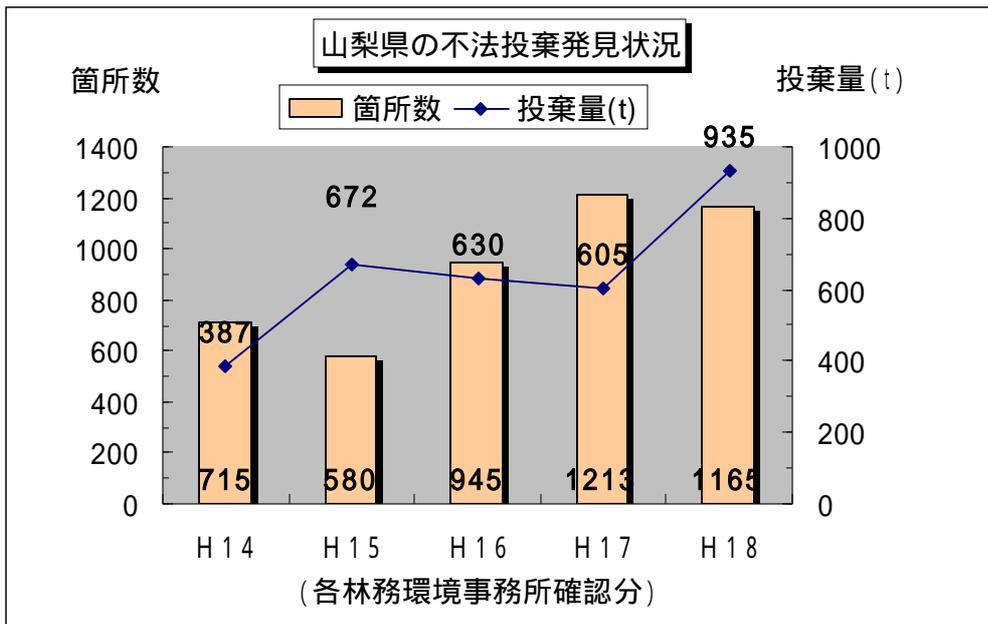
第1号 H19(2007) 7.10	不法投棄監視協力員たより	発行：山梨県森林環境部 廃棄物不法投棄対策室
TEL 055-223-1517	FAX055-223-1507	メール haitai@pref.yamanashi.lg.jp

はじめに

平成17年度に山梨県で創設いたしました不法投棄監視協力員も、今年度で3年目を迎え、県民の方々から広くご応募をいただいた結果、現在までに810名の県民の皆様方を不法投棄監視協力員として登録させていただきました。

山梨県では、皆様方のご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、不法投棄監視協力員の活動の一助になるべく、この度「不法投棄監視協力員たより」を発行し、山梨県内の不法投棄の状況や、県の活動等をお知らせすることといたしました。

山梨県の不法投棄の状況



平成18年度に山梨県内で発見された不法投棄は、
 筒所 1,165箇所(前年比 - 48箇所)
 投棄量 935トン(前年比+330トン)
 傾向としては家庭ごみなどの一般廃棄物が大半を占めています。

平成18年度(2006.4.1~2007.3.31)の協力員の通報件数

27件の通報をいただきました。

通報事例の紹介

日 時：平成19年1月

通報内容：「竹やぶの中に、大量に建設廃材等が積み上げられている」

廃棄物の量：約600^m³

種類：家屋解体工事で発生したと思われる建設廃材

県で現地調査を行い、溜め込みを行っていた人物を特定し、自主撤去を指導。現在逐次撤去をさせているところです。

廃棄物対策連絡協議会による不法投棄物の撤去

山梨県では、県と市町村が一体となって廃棄物の不法投棄防止等のパトロール、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発等を行う廃棄物対策連絡協議会を県内4地域に設けています。

廃棄物対策連絡協議会では、不法投棄された廃棄物の撤去事業を毎年行っています。

平成19年3月に北杜市で行われた廃棄物の撤去作業の様子。



ステッカーの配布

不法投棄監視協力員の皆様に、「不法投棄監視中」と書かれた車両用ステッカーを配布いたします。ぜひご活用下さい。

おわりに

皆様方のご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、不法投棄監視協力員として、本県の美しい自然環境を愛し、地域の皆様方が安心して暮らせるよう、環境保全にご協力及びご尽力していただければ幸いです。